

令和2年度 第1回山北町農業委員会総会 会議録					
召集年月日	令和2年4月27日(月)				
召集場所	山北町役場防災対策室				
開・閉会日時	開会	令和2年4月27日 午後1時30分			
	閉会	令和2年4月27日 午後2時30分			
応(不応)招委員 及び出席並びに欠席委員  出席 5名 欠席 1名  (凡例) ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す	番号	氏名	出欠等の別		
	1番	磯崎 加代子	○		
	2番	三尋木 重夫	○		
	3番	杉山 照枝	○		
	4番	細谷 晋之	○		
	5番	二宮 慶晃	△		
	6番	高杉 光男	○		
	推進委員 山北地区	瀬戸 利男	×		
	推進委員 向原地区	遠藤 隆雄	×		
	推進委員 岸地区	田淵 康男	×		
	推進委員 共和地区	杉本 君雄	×		
	推進委員 清水地区	山崎 貞和	×		
	会議録署名委員	4番	細谷 晋之	1番	磯崎 加代子
	出席した事務局	事務局長	事務局員	尾崎、中戸川	
会議に付した案件	別紙のとおり				
会議経過	別紙のとおり				

山北町農業委員会第1回総会会議録

令和2年4月27日

1 開会

2 議事録署名人

3 議案

議長 : 議案第1号農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について、事務局から説明願います。

事務局 : 資料1ページをご覧ください。対象地は、[ ]の [ ]m<sup>2</sup>です。本件は、県道の歩道橋架け替え工事に使用する作業ヤードの確保に伴い、近隣住民の駐車場が使用することができなくなったため、その代替地として当該農地を工事終了までの間、一時的に駐車場として転用する計画です。2ページから6ページが申請書、登記事項証明書、位置図、公図の写し、土地利用計画図等です。現況は7ページの写真のとおりです。以上です。

議長 : 意見等ありますか。なければ申請のとおり県に進達してよろしいでしょうか。  
(異議なしの声) 全員

議長 : 議案第1号については承認されました。  
続いて、議案第2号農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について、事務局から説明願います。

事務局 : 資料8ページをご覧ください。対象地は、[ ]の [ ]m<sup>2</sup>です。本件は、当該農地を墓地の駐車場として転用する計画です。この墓地には専用の駐車場が無く、お寺に車を停めて傾斜のきつい坂道を上らなくてはならないため、以前から専用駐車場を求める声があったとのことです。9ページから13ページが申請書、登記事項証明書、位置図、公図の写し、土地利用計画図等です。現況は14ページの写真のとおりです。以上です。

議長 : 意見等ありますか。なければ申請のとおり県に進達してよろしいでしょうか。  
(異議なしの声) 全員

議長 : 議案第2号については承認されました。

4 報告

議長 : 続いて、報告案件ということで非農地証明について事務局から説明願います。

事務局 : 資料15ページをご覧ください。対象地は、[ ]の [ ]m<sup>2</sup>です。16～18ページが登記事項証明、位置図、公図です。19ページの写真のとおり、位置、面積、土地の形状から農地としての利用が困難であることを確認し、本証明を発行しました。以上です。

5 全体協議

議長 : 令和3年度県農林業施作並びに予算に関する要望及び令和3年度県農地等の利用の最適化の推進に関する意見について事務局から説明願います。

事務局 : 事前にお示しした案について特に意見等はありませんでしたので、案のとおり連合会へ意見を提出するというところでよろしいでしょうか。  
(異議なしの声) 全員

- 議長 : それでは案のとおり意見を提出します。  
続いて、農業者年金加入推進員の選任について事務局から説明願います。
- 事務局 : 現在は慣例により職務代理の磯崎委員となっています。特になければ引き続き磯崎委員をお願いしたいと考えますが、どうでしょうか。
- 全員 : 異議なし。
- 議長 : それでは磯崎委員、よろしくお願ひします。  
他になければ次回総会の日程を決定したいと思います。次回は5月25日13時30分からということによろしいでしょうか。
- 全員 : 異議なし。
- 議長 : では次回総会は、5月25日13時30分からということによろしくお願ひします。
- 6 閉会
- 議長 : これで山北町農業委員会総会を閉会します。(14:30)